

# 令和6年度 第1回 川崎地区学校運営支援協議会

期日：令和6年6月10日（月）

時間：14:30～15:30

場所：一関市立川崎中学校

## 次 第

司会：事務局校 副校長

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会場校校長あいさつ
- 4 出席者紹介（自己紹介）
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事（議長：会長）
  - (1) 川崎地区学校運営支援協議会年間計画について
  - (2) 令和6年度学校経営の基本方針について
    - ① 川崎小学校
    - ② 川崎中学校
  - (3) その他
- 7 情報交換
- 8 その他
- 9 閉 会

◎ 学校運営支援協議会 (CS) について

5 会長・副会長の選出

会 長	
副会長	

6 議 事

(1) 川崎地区学校運営支援協議会年間計画について

	日 時	会 場	主な内容
第1回	6月10日(月) 14:30~	川崎中学校	基本方針等の承認
第2回	11月18日(月) 14:00~	川崎小学校	授業参観《14:00~》 会議:活動の報告等《14:40~》
第3回	2月10日(月) 14:50~	川崎中学校	授業参観《14:50~》 会議:学校運営に関する評価《15:30~》

\* 第2, 3回の授業参観はご自由にご参観ください

(2) 令和6年度学校経営の基本方針について

① 川崎小学校

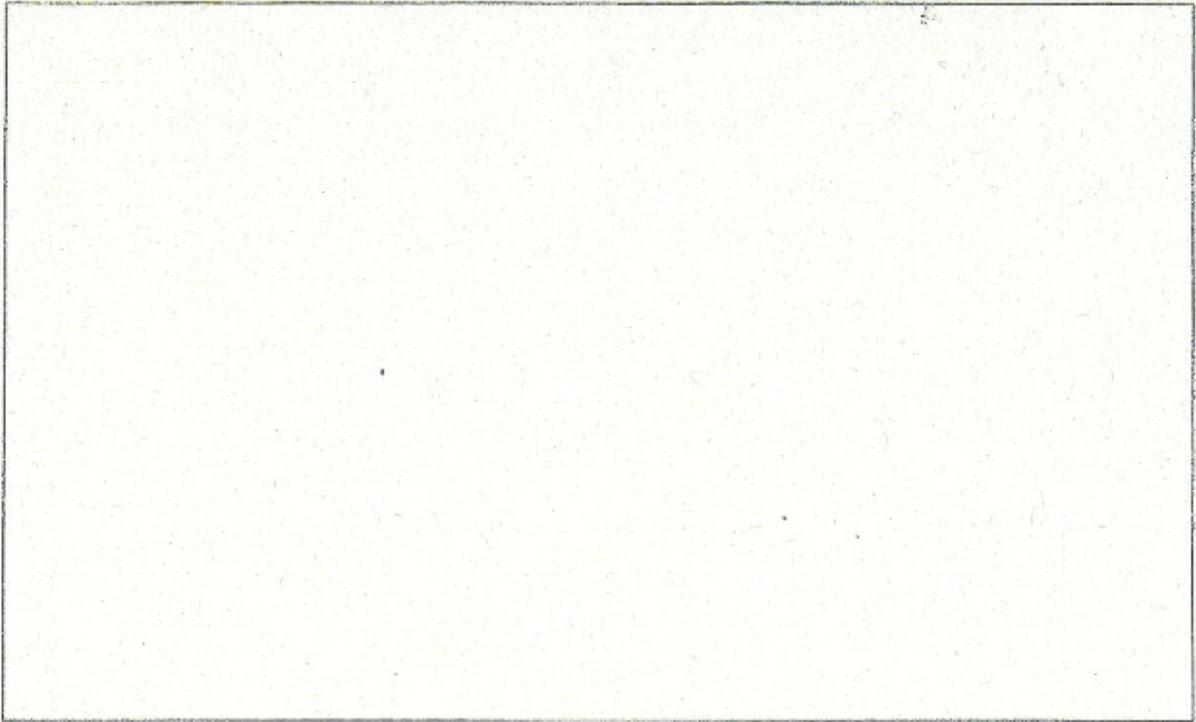
--

② 川崎中学校

--

(3) その他

7 情報交換



8 その他

## 一関市学校運営支援協議会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

### (名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会(以下「協議会」という。)と称する。

### (協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校(一関市立学校条例(平成17年一関市条例第69号)第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。)及び地域住民、保護者等(以下「地域住民等」という。)が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

### (設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。  
2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。  
3 協議会は、当該協議会を置いた学校又は地域の名称を冠するものとする。

### (委員の任命)

第5条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 当該協議会を置いた学校(以下「対象学校」という。)の所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 対象学校の校長
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

### (任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

### (守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を来す言動をすること。
- (2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等を行うこと。
- (3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

### (委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

- (1) 前条の規定に違反したとき。
- (2) その他解嘱又は解任に相当する事由が認められたとき。

(会長及び副会長)

第10条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、対象学校の校長は、会長となることができない。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会の会議は、原則として、公開する。

(基本的な方針)

第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- 2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

(意見の申出)

第13条 協議会は、法第47条の5第6項又は同条第7項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、対象学校の校長を経由して行うものとする。

- 2 協議会は、法第47条の5第7項の規定による対象学校の職員の任用等に関する意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聴くとともに、次に掲げる事項に留意しなければならない。
  - (1) 第3条の趣旨を踏まえたものであること。
  - (2) 学校の教育上の課題を踏まえたものであること。
  - (3) 特定の個人に関するものでないこと。
  - (4) 職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと。

(運営状況の報告)

第14条 協議会は、教育委員会に対し、毎年度1回、協議会の運営状況を報告するものとする。

(適正な運営の確保等)

第15条 教育委員会は、協議会の適正な運営を確保するために、必要に応じて指導又は助言を行うものとする。

- 2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な協議を行うことができるよう、協議会に必要な情報を提供するよう努めなければならない。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(補則)

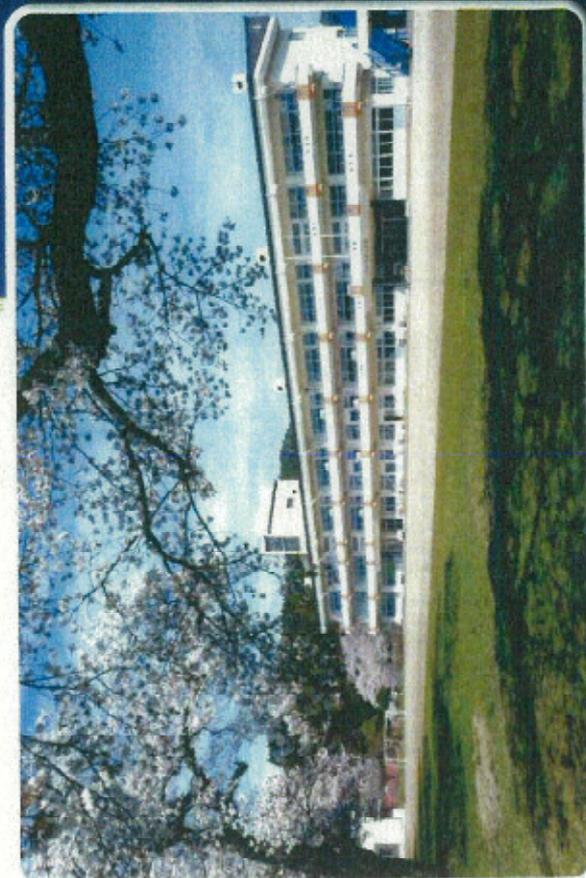
第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和6年度

# 学校要覧



一関市立 川崎小学校  
 岩手県一関市川崎町薄衣字泉台50  
 電話 (0191) 43-3113  
 FAX (0191) 43-3398  
 E-mail: kawasai@sho@city.ichiroseki.iwate.jp

## 校歌

作詞 松岡 洋一  
 作曲 松岡 洋一

一 北石 蔵山に 三 北石 蔵山に  
 北土川は 整と 北土川は 整と  
 昔か金自然に 育ま 昔か金自然に 育ま  
 川崎小学校 育ま 川崎小学校 育ま

二 文化の舟 舟ちわたり  
 群く偉人 先人のわたり  
 気高い心 受け継いで  
 川崎小学校 私たち

三 河崎の 偉人 気高い  
 土の歴史 誇りつ  
 今日も 誇りつ  
 川崎小学校 私たち

## 学級編成並びに児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男	10	6	11	7	13	11	64
女	7	9	10	8	9	11	59
計	17	15	21	15	22	22	123

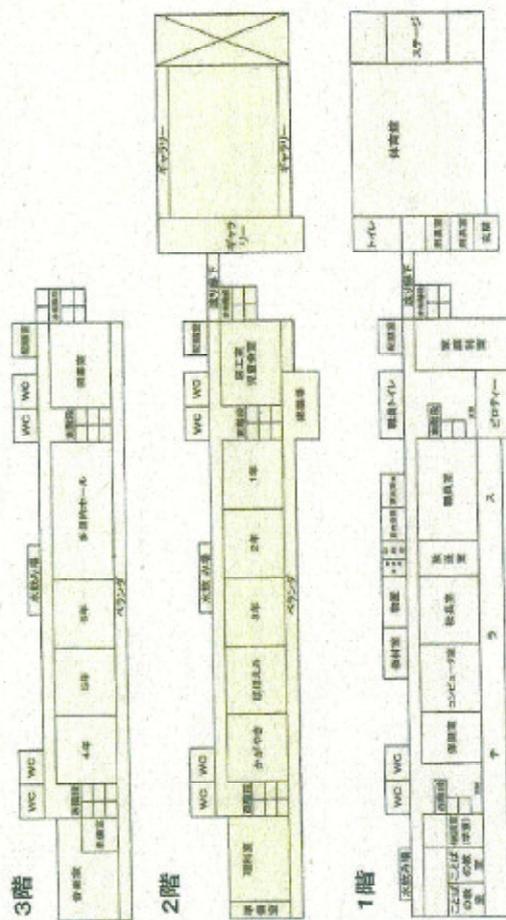
## 教職員一覧

職名	氏名	担任等	職名	氏名	担任等
1 校長	菅原 秀文		10 教員	小松 國恵	ほほえみ
2 副校長	佐藤 伸子	器	11 教員	新杉 千恵	かがやき
3 教員	鎌金 友彦	教務主任	12 養護教諭	須藤 智保	健
4 教員	小島 まつみ	1 年	13 主事	渡邊 颯斗	事務課全般
5 教員	高橋 美生	2 年	14 主任用務員	小野寺 政博	用務全般
6 教員	岡部 謙	3 年	15 学校カウンセラー	菅根 幸奈	
7 教員	津宮 渥波子	4 年	16 読書ボランティア	菊池 由香	
8 教員	小岩 千佳子	5 年			
9 教員	鎌奥 野沙彩	6 年			

## PTA組織

役職	氏名
会長	
副会長	
副会長	
監事	
監事	
会員数	99名 (P85 T14)

## 教室等配置図



# 川崎小学校まなびフェスト

学校教育目標

かしこく やさしく たくましく  
～ふるさとを愛し、未来を創る川崎の子～

## 重点課題



味わわせた5つの感動 (達成感・成就感・所属感・有能感・有用感)  
育みたい3つの教育的価値 (得意感 [かかわる] [いさえる] [そなえる])

達成感 (めあてが達成できた) 成就感 (わかった、できた)  
所属感 (みんななどともにいる) 有用感 (自信を持つ)  
得意感 (役に立っている)

## 学校では

<b>1 授業力の向上</b> ・わかる授業へ展開 ・授業公開 <b>2 基礎・基本の徹底</b> ・漢字、算数テスト ・学力テストの活用 ・習熟時間の確保 <b>3 家庭学習の習慣化・学習時間</b> ・家庭学習ガイドの活用 ・勉強月間の設定 <b>4 書業を大切にしたい学習指導</b> ・自ら考え、話し合う場 ・読書に親しむ (読書室利用)	<b>1 あいさつができる</b> ・かみかく、つづめて、ききに、つづけて <b>2 望ましい人間関係づくり</b> ・Q.U調査と教習相談 ・Q.U調査と教習相談 <b>3 思いやりや協力・感謝の気持ちを育む</b> ・道徳の時間の充実 ・体験活動、行事を通しての感謝体験 ・縦横証活動の充実 (清掃・遊び)	<b>1 基礎体力の向上</b> ・マラソン、なわとび ・外遊びの励行 ・教科体育の充実 (運動量50%以上) <b>2 健康教育の推進</b> ・望ましい生活習慣の啓蒙 ・むし歯予防と肥満対策 ・食育指導 <b>3 安全教育の推進</b> ・交通安全指導 ・防災、防犯学習 ・避難訓練
---	---	--

【開かれた学校】 1 目標達成型の学校経営 2 家庭や地域の声を生かす 3 情報の発信・受信 4 地域の人材・資源活用

## 家庭では

・家庭学習 (学習時間や学習領域を整える) 翌日の道具準備がけ ・ノーマテア day の実施 ・読書の声かけ、家族で読書 ・テレビやゲームの時間を決める (一週市：時間8-9時)	・家や地域でもあいさつ ・子どもとの会話 ・善悪の判断、規範意識の育成	・早起、早起き、朝ご飯の習慣 ・外遊び、徒歩登校 ・元気に学ぶ体づくり ・命の安全 (自分の命を自分で守る)
--	---	---

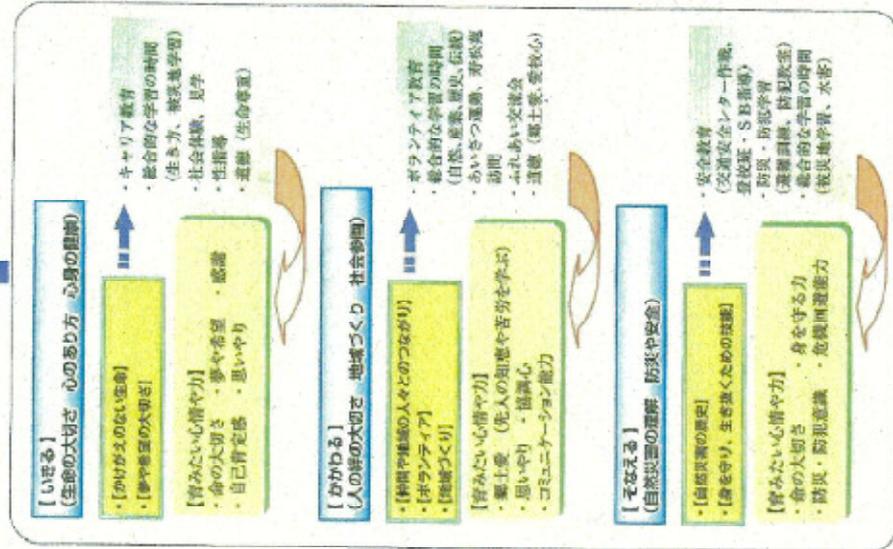
## 川崎小10の約束

- 1 話は目と耳で聞く
- 2 家庭学習を忘れずに行う
- 3 本を、たくさん読む
- 4 場にあつた言葉づかいをする
- 5 明るく元気なあいさつをする
- 6 名前を「さん」をつけてよぶ
- 7 時間を守って行動する
- 8 廊下は静かに歩く
- 9 静かに一生懸命掃除をする
- 10 進んで運動をする

# 復興教育

「いわての復興教育」の目標

「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成」  
◆3つの教育的価値 [いさえる] [かかわる] [そなえる]



# 学校の沿革

- 明治 5. 公立津波小学校 (東安寺を使用)  
 明治 6. 公立津波小学校 (常盤寺を使用)  
 平成25.3 一関市立津波小学校開校  
 平成25.3 一関市立津波小学校開校

# 主な学校行事

- 4月 入学式・親睦学習・PTA総会
- 5月 運動会・体力テスト
- 6月 生活科見学・プール開き  
一関地方農工専門学校
- 7月 個別面接・終業式
- 8月 始業式・夏休みの作品展
- 9月 修学旅行・英語学習  
みんこの参観日
- 10月 学園発表会
- 11月 校内マラソン大会  
一関地方音楽発表会  
図書部まつり
- 12月 朝礼参観・終業式
- 1月 始業式
- 2月 一日入学・授業参観  
6年生を送る会
- 3月 修了式・卒業式・離任式

# 日程表

登校	準備	～ 8:15
朝朝活	会	8:15～ 8:25
1 校役	時	8:25～ 8:40
2 校時	時	8:40～ 9:25
3 校時	時	9:25～ 10:30
4 校時	時	10:30～ 11:20
給食	時	11:20～ 12:10
清	時	12:10～ 12:55
学級	時	12:55～ 13:25
5 校時	時	13:25～ 13:45
6 校時	時	13:45～ 14:00
7 校時	時	14:00～ 14:45
8 校時	時	14:45～ 14:55
9 校時	時	14:55～ 15:35
10 校時	時	15:35～ 15:45

返課後活動  
 (児童会・委員会活動等)  
 下校 10:16

- 平成25.4 一関市立津波小学校・一関市立津波小学校統合により  
 一関市立川崎小学校設立 (旧津波小学校校舎使用)  
 平成26.4 復興教育推進校として県から指定を受ける  
 平成28.4 市から2年間の研究指定を受ける  
 平成29.10 学校公開研究会 (異校) 開催  
 令和 4.3 校庭改良改修工事  
 令和 5.3 防火シャッター・プール改修工事



### 1. 本校の沿革

昭和22. 4. 1	薄衣島薄衣中学校、門崎村門崎中学校 校同校	平成 3. 10. 15	文部科学省指定武道指導推進校学校 公開
31. 10. 1	同村合併により川崎村立高衣中学校、 川崎村立門崎中学校と改称	4. 11. 7	川崎中学校創立30周年記念式典挙行
37. 4. 1	高中学校を統合し、川崎村立川崎中 学校と改称	4. 12. 21	大朝職工事（体育館棟張替、コンピュー ター室）完成
40. 4. 1	新校舎落成・移転	8. 3. 25	屋外運動場整備工事を完了
40. 12. 15	屋内体育館竣工落成	8. 11. 1	文部科学省指定道徳教育推進校 道徳教育研究会発会
41. 2. 1	校歌制定	19. 10. 30	学校公開研究会「総合的な学習の時 間」
41. 10. 30	新校舎落成式挙行	14. 10. 25	川崎中学校創立40周年記念式典挙行
42. 2. 14	県教委治政安全教育指定校学校公開	17. 2. 10	ジョイントスクール研究発表
43. 9. 10	校舎竣工落成	17. 9. 20	同地域統合併合により一関市立川崎中 学校と改称
44. 8. 2	県道徳教育研究会 学校公開	21. 4. 23	県内初中編学習旅行（2泊3日）
45. 8. 10	校舎に川崎科学学校給食センター設置	23. 11. 9	新校舎落成
47. 1. 26	理理科協力校として学校公開	24. 3. 9	新体育館落成
48. 5. 1	校舎無人化開始	24. 11. 10	校舎・屋内運動場落成式・川崎中学 校創立50周年記念事業開催
56. 3. 10	校舎改修工事・校舎区画の設置	26. 1. 23	テニスコート完成
58. 4. 14	校庭拡張（テニスコート新設）	27. 11. 6	一関市教育委員会指定学校公開研究 会（教育課程一校）
58. 11. 29	柔道場落成	令和 4. 11. 12	川崎中学校創立60周年記念式典挙行
62. 9. 9	プールの落成・式典	5. 4. 23	読書活動優秀実践校 文部科学大臣 表彰

### 2. 学区の概要

本校の学区川崎町は、昭和31年9月薄衣村と門崎村が合併し川崎村となり、更に平成17年8月、一関市、花巻町、千蔵町、大東町、東山町、童良村、平成23年9月に鎌沢町と合併してできた新一関市の中央部部の町である。川崎地域の人口は3,324人（市内人口の3.0%）、世帯数は1,129戸である（令和2年現在）。県内屈指の温泉地であり、北七川に千蔵川と砂鉄川との二つの川が合流する地点であり、肥沃な平野地と、北上山系南部の波伏丘陵間地帯である。古くから東磐井地方の西の玄関として栄え、軍社会の現在も国道284号線が東西に走り、一日1万台の車が通行する交通の要衝となっている。

産業は、温帯な気候を生かした農業が基幹産業であり、水稲、畜産、野菜、果樹を組み合わせ合わせた複合経営が発展、経営の多角化が進んでいる。また、林業は杉、赤松などの優良材生産を目標としている。一関・千蔵に近い状況から都市化が進み、第一次産業従業者が減少の一途をたどり、第二・三次産業従業者が増加している。近年、洪水対策として、北上川、千蔵川、砂鉄川の治水事業が進み、北上上水の完成や関連する道路整備など町の盛衰は大きく変わってきている。地域の教育に関する関心は高く、年少人口減少、高齢人口増大の著しい今日、生涯学習推進のため、心の豊かさを育む教育文化推進が図られている。



### 3. 学校教育目標

「豊かな心と進んで学ぶ心を持ち、明るく逞しく生きる生徒の育成」

【校標「朝気・礼節・躍進」】

目指す生徒像	か	賢く
よく学びとる生徒（知）	わ	和・輪を大切に
よく思いやる生徒（徳）	さ	勇躍を目指す
よく鍛えみがく生徒（体）	き	規律ある美しい学校



### 4. 本年度の学校経営の基本方針

「誰一人、取り残さない」  
 → 生徒は、誰かがかけがえのない一人であり、日々の延長線上にその生徒の未来が繋がっている  
 「みんなちがって、みんないい」  
 → 生徒は、誰かが素晴らしい個性をもっており、それらの違いを認め、尊重し、成長していく  
 「全職員が教育公務員としての自覚のもと、相互の信頼と協調を基盤に、教育への熱意と責任をもち、家庭や地域の信頼と協力を得ながら、上記の学校教育目標と学校経営基本方針の具現化に努める。」

#### 1) 目指す学校像

- ① 豊かな学校：恵賜がぶくくりと自尊感・「自己存在感」「自己肯定感」「自己有用感」を育む学校
- ② 創意ある学校：「賢真・能力」「感性や思いやり」を育む学校
- ③ 爽やかに美しい学校：「時間」「挨拶」「清掃」「感謝」「感謝」を育む学校

#### 2) 目指す教職員像

- ① 生徒に愛情を注ぎ、豊かな心の育成に全力を尽くす教職員
- ② 教職員としての研鑽に励み、公教育に携わる使命感、責任感を携えた信頼される教職員
- ③ キャリア教育の土台である「時を守り」「場を守り」「礼を正す」を徹底・継続する教職員

### 5. 本年度の重点取組

- 1) 「豊かな資質・能力の育成」と「指導・学習の個別化」
  - ① 習熟と活用パラランスに配慮した「わかる授業」と困り感や学習意欲に差をつけた「個別指導」
  - ② 学習サポートやITの活用
  - ③ 職員研修の推進
  - ④ 読書活動の推進
- 2) 朝読書の充実
  - ① 川崎図書館の活用と連携
  - ② 豊かな心の育成
  - ③ 道徳教育の充実
  - ④ 「道徳」の授業の充実
  - ⑤ 生徒会活動・ボランティア活動への積極的参加促進
  - ⑥ 文化的行事の充実
  - ⑦ 進めかかっている心身の育成
  - ⑧ 体力・運動能力の向上
  - ⑨ 規則正しい生活習慣の確立
  - ⑩ 健康教育の充実
  - ⑪ ルールとマナーの徹底
  - ⑫ 特別支援教育の充実
  - ⑬ 生徒の共通理解ときめ細やかな支援
- 3) 適切な指導と指導計画の定期的な見直し
  - ④ 積極的な生徒指導の推進
  - ⑤ 正義と思いやりを学校生活の基盤作り
  - ⑥ 危機管理上の徹底
  - ⑦ いじめ問題・不登校対策への適切対応
  - ⑧ 学校教育全体を通して行うキャリア教育の充実
  - ⑨ 自立して生きるために必要な力の育成
  - ⑩ 主体的に人生設計を立て、将来の夢や進路を選択し決定できる能力の育成
  - ⑪ いわでの復興教育の充実
  - ⑫ 教育的価値「いきる・かかわる・そなえる」を基にした取り組みの実施
  - ⑬ 地域と連携した防災教育の実施
  - ⑭ 家庭・地域・小学校等との連携の推進
  - ⑮ まなびフェスティバルの共有と協働による生徒の健全育成
  - ⑯ 情報的・積極的な発信
  - ⑰ 地域の教育資源や人材の活用
  - ⑱ 働き方改革の推進
  - ⑲ 働き方改革の推進
  - ⑳ 時間の有効活用

## 6. 校内研究

### 1) 研究主題

「主体的に学習に取り組む生徒の育成」  
～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践を通して～

### 2) 研究内容

個別最適な学び		協働的な学び	
1. 生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じた、指導方法・教材や課題等の柔軟な提供・設定	2. 自分の考えや思いを交流できる場面の設定		
○生徒一人一人の特性の理解と学習状況の把握	○単元計画の中への位置づけ		
○生徒一人一人の学習状況に応じた家庭学習	○地域の方やゲストティーチャーの活用		
○ICTの効果的な活用	○ICTを活用した相手に伝わる表現力の育成		

## 7. 在籍数

学年	男子		女子		合計
	1年	2年	3年	合計	
1年	10	6	16		16
2年	9	7	16		16
3年	9	8	17		17
ほばたき	2	0	2		2
合計	30	21	51		51

## 8. 部活動

部名	男子			女子			合計
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
野球	1	3	2	0	0	0	6
ソフトボール				0	2	2	4
ソフトテニス				0	0		
バドミントン	7	6	5	3	4	3	28
総合文化部	1	0	0	0	1	2	4
無所属	3	0	2	3	0	1	9
合計	12	9	9	6	7	8	51

## 9. PTA役員



## 10. 諸行事

月	学校行事・関連行事	生徒会行事	PTA行事等
4	始業式 入学式 授業参観 修学旅行	創設式	PTA総会
5	体育祭 小中交流会	生徒総会	
6	衣替え 地区中総体 期末テスト	壮行式	親子草刈り作業
7	学年研修(2年) 県中総体 期末面談 夏季休業	地区生徒会活動	広報発行
8	始業式 社会体験学習 学年研修(1年)	花火大会清掃活動	花火大会巡回指導 親子草刈り作業
9	レポート大会 地区新人大会 中間テスト	壮行式	
10	衣替え 文化祭 県新人大会(前期)	生徒会役員選挙	
11	進路説明会 期末テスト 授業参観	生徒総会	
12	期末面談 冬季休業		
1	始業式 私立高校入試		
2	新入生体験入学・入学説明会 期末テスト		
3	公立高校入試・特別入試 卒業式 修了式		広報発行 送別会

## 11. 職員名簿

職	氏名	担任等	担当教科	分掌	節担当	委員会
校長	成島繁樹					
副校長	高木由子		理科	総務・PTA		
教頭(兼任)	市山寛	1学年主任	保健体育	生徒指導主任	野	広報広報
教諭	多田寛子	1A担任	英語	研究主任	総合文化	学生生徒会
教諭	藤堂文隆	はばたき担任	数学	特別支援教育	バドミントン	選挙管理
教諭	村玉謙壽	2学年主任	数学	教務主任	男バドミントン	学習図書
教諭	上藤宏夫	2A担任	理科	生徒会(後期)	ソフトボール	学生生徒会
教諭	菅原奈々子	3学年主任	国語	進路指導主任	総合文化	学習図書
教諭	菅原 涼	3A担任	社会	生活指導	女バドミントン	学生会徒会
評議員	川地利重彦	3学年副担任	音楽	学習向上	バドミントン	保健美化
養護教諭	高橋紀子			保健		保健美化
事務員	植岡二恵			施設設備管理		
非常勤講師(吹奏)	山崎誠勇		美術	管理栄養		
非常勤講師(吹奏)	白鹿ちひろ		美術	管理栄養		
非常勤講師(吹奏)	山内 嵐		美術	管理栄養		
非常勤講師(吹奏)	小若寿夫		美術	管理栄養		
創設副校長	八駒 一美			スクールカウンセラー		
創設副校長	堀川穂芽			適応支援相談員		
設備管理員	菊池由香			図書普及員		
ALT	ヤン・ババザ			英語指導助手		

## 12. 校舎配置図

校舎敷地 15,010㎡  
体育館 1,214㎡  
運動場 25,245㎡  
柔剣道場 403㎡  
プール 1,070㎡

